

21 新たな輸出機会の創出について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省大臣官房・消費・安全局・食料産業局・生産局，経済産業省通商政策局・商務情報政策局）

【現状と課題】

直面する課題

- 日本からの輸出では，検疫条件が複雑で，特にかんきつ類などで厳しい条件が課せられている。また，畜産物は未だ解禁されていない国が多い。
- 日本での栽培基準に基づき栽培された安全・安心な農林水産物が，海外での残留農薬基準に適合できない事態が生じている。
- 生鮮食品をはじめとした温度・湿度管理が必要な食品の輸出は，検疫通関，検査，輸送等の間に鮮度保持が難しく，安定的なロジスティクスの確立が必要である。
- 生産者・事業者に関わり調査を行ったところ，少量でも輸出に取り組みたいという意欲的な声が多いが，煩雑な手続きがあい路となっている。

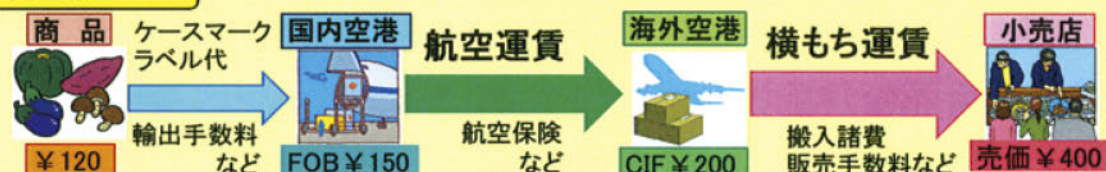


相手国の輸入条件への対応

	イチゴ	甘藷	ダイコン	日本ナシ	ミカン	スダチ	ユズ	コメ	牛肉	豚肉	鶏肉	水産物
台湾	○	○	○	☆	○	○	○	○	×	△	×	○
シンガポール	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	○
韓国	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	□
ベトナム	P	P	P	P	P	P	P	○	△	△	△	△
EU	○	○	○	○	☆	☆	☆	○	△	×	×	△
米国	P	×	×	☆	☆	×	×	○	△	×	×	△
豪州	×	×	×	☆	☆	×	×	○	×	×	×	□

(○: 国内検査不要 ○: 検査・産地証明等 P: 輸入許可証必要 (画) ○: 農内対応可
☆: 特別な検疫条件 □: 衛生証明等 △: 検疫施設処理 ×: 禁止 ○: 畜産内 △: 畜産外

高い輸出コスト



【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 輸出の拡大などグローバルな「食市場」の獲得 4,578百万円

《まち・ひと・しごと創世総合戦略(2015改訂版) (P36)》

- ◇ 農林水産物の成長産業化
 - ・ 需要フロンティアの拡大，バリューチェーン構築等
 - 農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略や日本の食文化・食産業の海外展開等の推進

《総合的なTPP関連政策大綱》(P4, P7, P8)

- ◇ 農林水産物・食品輸出の戦略的推進
 - ・ 平成32年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指す
- ◇ 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓
 - ・ 米・牛肉・青果物など，重点品目の全てで輸出先国の関税が撤廃される中，攻めの農林水産物を促進する

県担当課名 もうかるブランド推進課輸出・六次化推進室，国際企画課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 食品の輸出を拓げるためには、検疫等の輸出条件の緩和を進める必要がある。
- 残留農薬基準が相手国において設定されていない農薬について、基準値の設定が必要である。
- 日本の高品質な畜産物の世界への販路を拓くため、食肉の解禁に向けた交渉と進捗状況を明らかにする必要がある。
- 生産者・事業者が輸出に容易に取り組むことができるよう実務指導や生産者・事業者と外国の消費者を結ぶ「輸出のネットワーク」を構築する必要がある。



平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 科学的根拠に基づく検疫交渉による輸出環境の整備

- ・ 相手国において、残留農薬基準がない農薬を輸出用に使用できるよう、基準値の設定を相手国に対して強く交渉すること。
- ・ 畜産物について、食肉の解禁に向けた交渉を強力に行い、速やかに進捗状況を明らかにすること。
- ・ かんきつ類について、欧米に対し植物検疫条件の緩和に向けた交渉を強力に行うこと。

提言② 「輸出コーディネーター」を派遣する制度の構築

- ・ 地方の生産者・事業者に対し、諸手続を含む「輸出実務のマンツーマン指導」を行う専門家を登録・派遣する制度を構築すること。

提言③ 世界各国の料理店・食卓等に個別に配送できるシステムの構築

- ・ 世界各国の料理店や小売店へ鮮度を保った日本の生鮮品や加工食品を届けることができるシステムや、ネットを使った会員制の食材受発注のシステムなど日本の食品を個別で配送できるプラットフォームを構築すること。

将来像

「需要フロンティアの拡大」による農林水産業の成長産業化！

22 国産畜産物の輸出対策について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省食料産業局・生産局）

【現状と課題】

直面する課題

- 全国各地には、海外の畜産物に負けない地域畜産ブランドがあるが、輸出し、販路を拡大するには地域単独では対応しきれない非関税障壁や輸出促進体制の整備等の課題が立ちはだかっている。
- 安心・安全な畜産物への関心が高まる中、海外を含め新たな販路拡大等へ対応するためには食肉処理施設等の高度化が求められるが、施設整備要件のハードルが高く、小規模産地では取り組みにくい。

阿波畜産ブランドの輸出の取組み



日本から輸出される畜産物の受入可能国

種類	受入可能国数
牛肉	米国、EU他26カ国
豚肉	香港、台湾他6カ国
鶏肉	香港、ベトナム、カンボジア
鶏卵	香港、台湾、シンガポール

(H28.2時点)

受け入れ相手国等のハードル

【非関税障壁】

- ・アメリカ・EUにおいてはHACCP基準に対応しても、それぞれの施設基準に適合しないと輸出できない

【輸出促進体制】

- ・牛肉以外では限定的
- ・プロモーション
- ・マーケティング活動など

地方単独では取り組みにくい

食肉処理施設整備の高いハードル

【地域食肉処理施設の現状】

- ・老朽化
- ・稼働率が低い

【生産者の声】

- ・「阿波牛」を輸出したい
- ・食肉処理施設を早く高度化して欲しい

【補助事業の採択要件】

1日あたり
処理頭数
700頭

>

県内産家畜
全てを処理しても
550頭/日

さらに飛躍するために！

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ・畜産・酪農経営安定対策 170,136百万円
- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 60,981百万円(平成27年補正)
- ・強い農業づくり交付金 20,785百万円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》(P37)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
 - ・需要フロンティアの拡大，バリューチェーンの構築

《総合的なTPP関連政策大綱》(P4, P8)

- ◇ 新たな市場開拓，グローバル・バリューチェーン構築支援
 - ・農林水産物・食品輸出の戦略的推進
- ◇ 攻めの農林水産業への転換(経営体質強化)
 - ・高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

県担当課名 畜産振興課
関係法令等 家畜伝染病予防法，と畜場法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国の輸出戦略実行委員会では各品目について輸出戦略は策定しているが、活動は牛肉中心であり、豚肉・鶏肉・鶏卵・牛乳乳製品についても積極的な輸出促進に取り組む必要がある。
- 地域畜産ブランドの振興を図るためには、「攻めの畜産」を展開する必要があることから、その拠点となる食肉処理施設については、地域の実情に合った高度化への取組みに対する国の支援スキームが必要である。

国・地域一体となった地域畜産物の海外展開

- ・ 非関税障壁の解消、緩和
- ・ 2国間交渉のスピードアップ
- ・ 世界に向けた国産畜産物のPR
- ・ 牛肉以外の畜産物の輸出促進など



国産畜産物を世界に！

「攻めの畜産」を展開するための食肉処理施設の整備

- ・ 地域畜産ブランドの拠点となる施設整備
 - ◆ HACCP対応
 - ◆ 稼働率の高い効率的な施設整備（補助事業の処理頭数要件緩和）






◇輸出に向けては、

- ・ 地域一体となった生産・処理・加工・流通の取組
- ・ 地域畜産ブランドのトレーサビリティの確保が重要

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① オールジャパンでの畜産ブランド輸出体制の構築

- ・ 国が先頭に立ち輸出に関連する障壁を取り除くとともに、現在、輸出促進活動が進められている牛肉部門同様に、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳乳製品部門も統一マークを活用した販売戦略を展開するなど一層活動を強化すること。

提言② 地域の実情に即した食肉処理施設の整備要件の緩和

- ・ 高度な衛生処理を行い地域畜産ブランドの輸出拠点ともなる、地域の中心的な公営の食肉処理施設に対しては、補助事業の処理頭数等の採択要件を緩和し、地域資源で稼ぐ畜産を支援すること。

将来像

足腰の強い「もうかる畜産業」の実現

23 地域畜産業の経営支援対策について

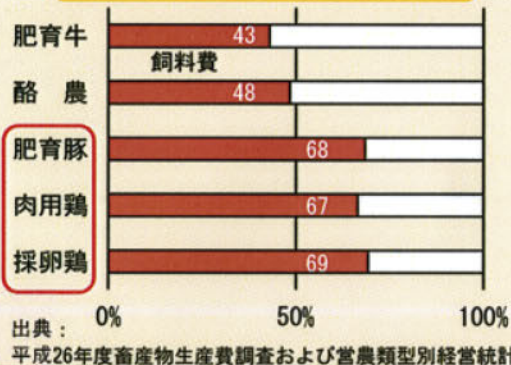
主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省生産局・消費・安全局）

【現状と課題】

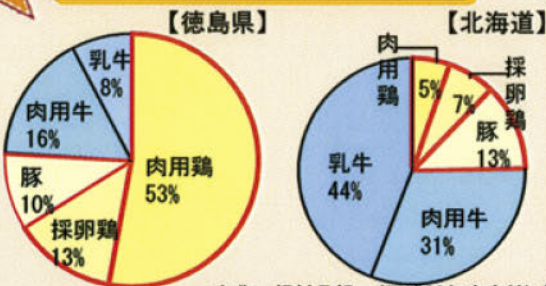
直面する課題

- 配合飼料価格は生産費の中で大きな割合を占めることから、近年の配合飼料価格の高止まりは畜産経営を疲弊させている。
特に養鶏をはじめとする配合飼料使用割合の高い畜種が多い地域ではさらに影響が大きい。
- 畜産物の安全性確保や家畜疾病の複雑化・多様化対応等，より質の高い獣医療が求められるなか，地域畜産を支えている産業動物獣医師等の高齢化や新規参入技術者の減少により，中山間地域を中心に畜産農家が経営を維持することが難しくなっている。

生産費に占める飼料費の割合



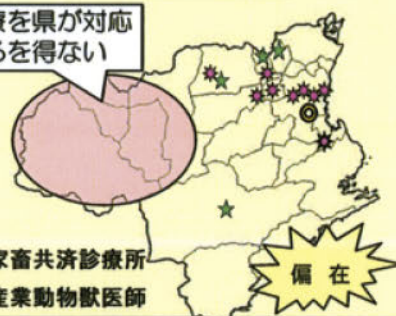
配合飼料の畜種別使用割合



畜産技術者の現状【徳島県】

技術者の不足

獣医療を県が対応せざるを得ない



◎：家畜共済診療所

※：産業動物獣医師

★：家畜人工授精師

免許取得畜産農家を対象に人工授精技術のレベルアップ研修等を実施し県で支援

獣医師のサポート体制の現状

愛玩動物の診療施設においては獣医師の補助的業務を担う「動物看護師」が普及

動物看護師：小動物の診療補助を対象とした民間資格

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ・ 畜産・酪農経営安定対策 170,136百万円
- ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 60,981百万円（平成27年度補正）
- ・ 強い農業づくり交付金 20,785百万円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》（P38）

- ◇ 農林水産業の成長産業化
- ・ 農業生産現場の強化策

《総合的なTPP関連政策大綱》（P8, P14）

- ◇ 経営安定・安定供給のための備え（重点5品目関連）
- ・ 協定発効にあわせて経営安定対策の充実等の措置を講じる
- ◇ 検討の継続項目
- ・ 配合飼料価格安定制度の安定運営のための施策

県担当課名
関係法令等

畜産振興課
畜産物の価格安定に関する法律，産業競争力強化法，家畜保健衛生所法，
獣医師法，獣医療法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 配合飼料価格について、生産者の負担を軽減し、再生産が可能となるよう、庭先価格を下げる抜本的な対策が必要である。
- 家畜診療や家畜衛生分野に従事する獣医師は、慢性的に不足状態が続いているなか、6次産業化や輸出に向けた安全な畜産物の生産拡大への取組みが求められていることから、獣医師の偏在対策を進めるとともに、高度な診療業務に専念できるよう、新たに獣医師をサポートする補助者が必要である。

配合飼料価格低減への取組み

配合飼料価格形成要因

海上運賃

- ・大型船活用による輸送コストの低減

大型船着岸
港湾整備

製造費

- ・工場稼働率向上による製造コストの低減

飼料工場の集約
統廃合
飼料銘柄の削減

国内流通

- ・流通体系の簡素化によるコストの低減

飼料工場の集約
統廃合

獣医師のサポート体制



診療の補助

- ・問診、採血
- ・ケア指導
- ・予後観察など



検査の実施

- ・血液検査
- ・細菌検査
- ・ウイルス検査など

技術者によるサポート

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 配合飼料価格低下に向けた総合的な施策の展開

- ・ 配合飼料価格を低く抑え、生産者の所得向上につながるよう、配合飼料原料の輸入から製造・流通まで、価格低下に向けた取組みを促進すること。

提言② 地域畜産を支える技術者の制度の見直し

- ・ 家畜診療や家畜衛生分野における獣医師のサポート体制の整備について、産業動物についても対応できるよう、教育制度を充実させるとともに公的資格制度とすること。

将来像

足腰の強い「もうかる畜産業」の確立

24 「攻め」と「守り」の米政策の展開について

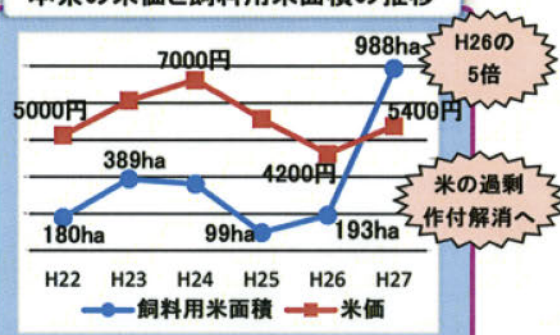
主管省庁（内閣官房、内閣府、農林水産省生産局・政策統括官）

【現状と課題】

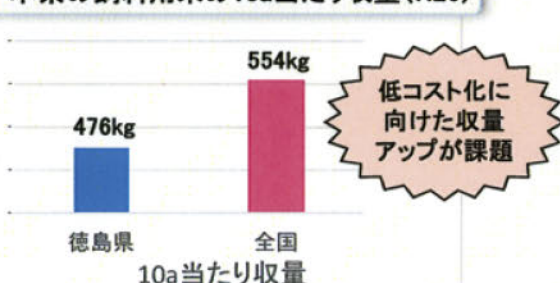
直面する課題

- 本県では、養鶏を中心とした耕畜連携による飼料用米を推進し、作付拡大が図られたが、平成30年の生産調整の見直しに向けて、さらなる作付拡大と耕畜連携の定着が課題である。
- また、飼料用米生産を継続的に取り組むためには、生産コストの低減が重要である。
- 政府はTPPへの対応として、備蓄運営の見直しにより、米価への影響を遮断するとしているが、備蓄後の放出時に国産新規需要米と競合することが懸念される。

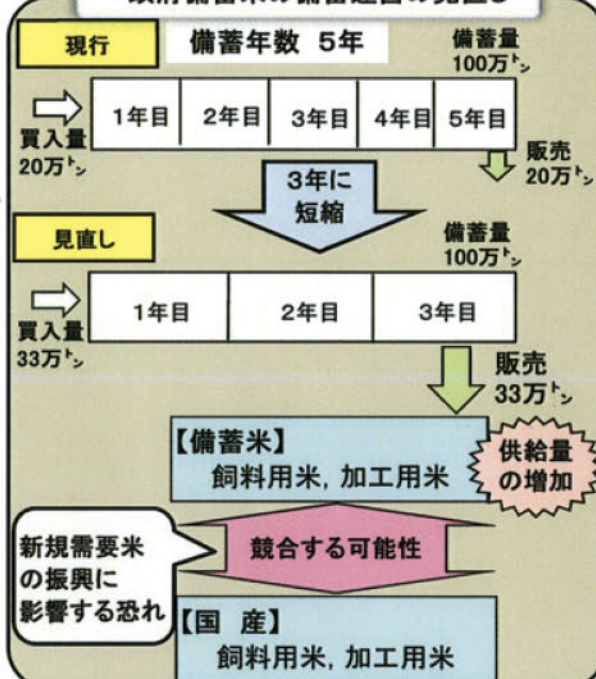
本県の米価と飼料用米面積の推移



本県の飼料用米の10a当たり収量(H26)



政府備蓄米の備蓄運営の見直し



【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 経営所得安定対策
 - ・ 畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入影響緩和対策等 3,506億円
- ◇ 米穀周年供給・需要拡大支援事業 50億円
- ◇ 水田活用の直接支払交付金
 - ・ 戦略作物助成、産地交付金 3,078億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》(P36-P38)

- ◇ 農林水産業の成長産業化〈需要フロンティアの拡大、農業生産現場の強化等〉
 - ・ 平成30年産を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らない米生産とする

《総合的なTPP関連政策大綱》(P8)

- ◇ ②経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）
 - ・ 国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し（原則5年の保管期間を3年程度に短縮）、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課
関係法令等 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 畜産部門の需要に応じた安定取引の拡大や、飼料用米生産の本作化，定着を図るためには，引き続き予算の確保により，支援を継続することが必要である。
- 飼料用米をはじめとする新規需要米の再生産が可能となるためには，生産コストの低減に資する取組みへの支援が必要である。
- 備蓄運営の見直しにあたっては，政府備蓄米の放出において，国産新規需要米を考慮した仕組み作りが必要である。

飼料用米を中心とする新規需要米の生産拡大

<本県の取組み>

○耕畜連携の強化

- ・養鶏と連携した地域内流通
- ・米活用畜産物の統一ブランド化

○その他の新規需要米

- ・多収性品種を活用した米粉の商品化促進
- ・酒米の振興，商品化促進



飼料用米の低コスト生産の推進

<本県の取組み>

- ・多収性品種「あきだわら」の奨励
- ・低コスト生産の推進のための産地交付金加算

<本県の主な飼料用米の地域内流通の取組み>

- ・阿波尾鶏(肉養鶏)業者との連携 54ha
- ・採卵鶏業者との連携 51ha
- ・養豚業者との連携 50ha

<本県の米粉・酒米の取組み>

- ・多収性品種「ミズホチカラ」の製パン適性試験
- ・酒造好適米「吟のさと」，「玉栄」の醸造適性試験
- ・「徳島の地酒を育む酒米シンポジウム」開催

「攻め」と「守り」の米政策を展開

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 飼料用米など新規需要米の生産支援の充実

- ・ 飼料用米の本作化，定着化に向けて，「水田活用の直接支払交付金」において継続した支援を行うこと。

提言② 新規需要米の低コスト生産への支援

- ・ 新規需要米の効率的な生産のため，低コスト生産に資する多収性品種の開発をはじめ，コスト低減対策への支援の充実を図ること。

提言③ 国産新規需要米に影響を与えない備蓄運営

- ・ 政府備蓄米の運営（数量，用途，価格）にあたり，国産新規需要米の振興に影響を与えないよう，海外援助米等の利用も含めて検討すること。

将来像

需要に対応した水田農業の振興で「持続可能な農業・農村」の実現へ！

25 農業経営安定に資する収入保険制度の創設について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省経営局）

【現状と課題】

直面する課題

- 農業経営安定のためのセーフティネットである，現行の農業共済制度は，農業経営全体をカバーしていない。
- TPP対策の新たな仕組みとして，「収入保険制度」の導入が検討され，平成29年通常国会への関連法案提出に向けた調査・検討が進められているが，制度の全容や検討経過が明らかにされていない。

《制度設計》

現行農業共済制度

- ・ 自然災害による収量減少を対象
- ・ 対象品目は，水稻や麦，大豆など収量を確認できるものに限定
- ・ 品目ごとに加入

新「収入保険制度」

- ・ 価格低下も含めた収入減少を対象
 - ・ 全ての農業経営品目を対象
 - ・ 農業経営全体として加入
- などを検討中

誰でも加入
できるのかな？

今ある制度は
どうなるんだろう。

掛金は高い
のだろうな。

十分な補償が
あるのかな？

「収入保険制度」の全体像や検討状況の説明が
少なく，制度のメリットがわかりにくい。

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 収入保険制度検討調査費
 - ・ 委託費 216百万円収入保険制度の導入に向けた諸課題の検討を進めるため，事業化調査等を実施

《総合的なTPP関連政策大綱》（P14）

- ◇ 検討の継続項目
 - ・ 従前から行っている収入保険制度の導入に向けた検討の継続

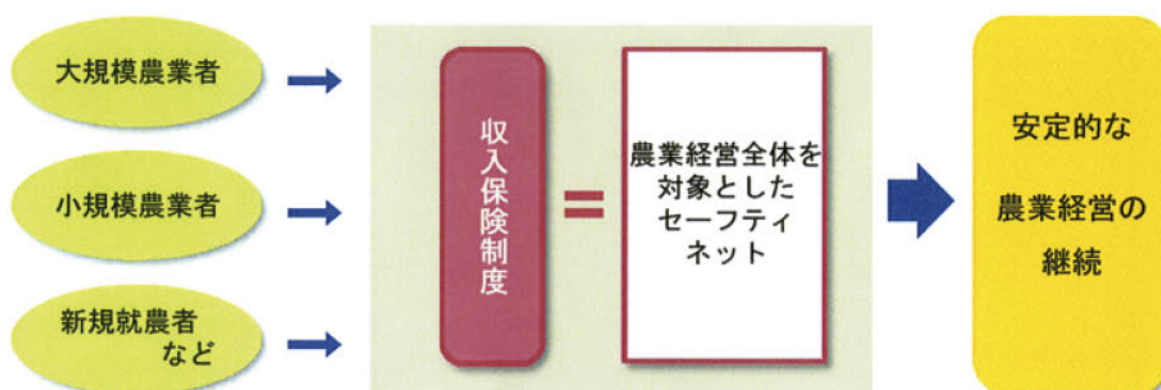
県担当課名
関係法令等

農林水産政策課
食料・農業・農村基本法，農業災害補償法，
農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 農業者等の制度への理解を深めるため、その全体像と制度設計の検討状況を、より積極的に公開する必要がある。
- 検討を進めるにあたっては、農業者等の意見を広くくみ上げる必要がある。
- 意欲を持った多様な担い手が、安定的な農業経営を継続するためには、セーフティネット機能が十分発揮される制度とする必要がある。



平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 制度設計に係る検討経過の丁寧な説明の実施

- ・ 制度設計の検討にあたっては、農業者や関係機関などに、全体像と検討状況を丁寧に説明すること。

提言② 農業者等の意見も反映した制度の設計

- ・ 農業者や関係機関などの意見を十分聴きながら、検討を進めること。

提言③ 制度導入による農業経営安定の実現

- ・ 意欲ある農業者が、安定的かつ持続的な農業経営を実現できるよう、セーフティネット機能が十分発揮される制度とすること。
- ・ 導入にあたっては、多様な担い手の誰もが加入しやすい制度とすること。

将来像

TPPを迎え撃つ！持続可能な安定した農業経営の実現